

# グリーンアドバイザー キャラクターマーク 使用規定



公益社団法人 日本家庭園芸普及協会

## 1. 概要

グリーンアドバイザー（以下G Aという）認定登録者は、その資格保有の証明として、グリーンアドバイザーキャラクターマーク（以下キャラクターマークという）を使用することができます。

また、企業や団体については、G A認定登録者の存在を証明する目的で、キャラクターマークを使用することができます。ただし、いずれの場合も、事前に公益社団法人 日本家庭園芸普及協会（以下協会という）に申請して許可を得る必要があります。

「グリーンアドバイザー」の称号、および表紙のキャラクターマークは、いずれも商標登録されており（第 3029180 号、第 5221897 号）無断で使用することはできません。

## 2. 使用規定

G A認定登録者本人が使用する場合      個人事業主（自営業）の場合は、「法人」扱いとなります

・G A認定試験の合格後、登録を済ませた方本人は、**資格保有の証明として**、個人の名刺や個人のプロフィールなどにキャラクターマークを使用することができます（Webサイト含む）。

・**製品やサービス等に対し、付加価値または品質を保証するものとして、キャラクターマークを製品等に添付することはできません。**

・**個人がキャラクターマークを使用する場合**には、事前に協会に対し「氏名、G A認定登録番号、使用目的、掲載媒体」等を明記して申請し、**承認を得る必要があります**。許可無くキャラクターマークを使用することはできません。また、申請された目的・媒体以外の使用や第3者への譲渡・貸与は固く禁じます。

・G A認定登録の更新手続きをせず、認定証の有効期限が切れてG A認定資格が失効した場合はキャラクターマークを使用することは出来ません。G A認定資格が失効した場合は、ただちにG Aの表記とキャラクターマークの使用をやめてください。

法人（企業・団体）が使用する場合      個人事業主（自営業）を含む

・G A認定登録者を社員や構成員として有する法人（企業あるいは団体）は、**G A認定登録者の存在を証明する目的で**、その法人の発行する名札や身分証明書、店頭における看板・プレート、社内掲示物等にキャラクターマークを使用することができます（Webサイト含む）。

・**製品やサービス等に対し、付加価値または品質を保証するものとして、キャラクターマークを製品等に添付することはできません。**

・**法人がキャラクターマークを使用する場合**には、事前に協会に対し、使用目的、掲載媒体の他、在籍するG A認定登録者を代表して1名の氏名とそのG A認定登録番号等を明記して申請し、**承認を得る必要があります**。許可無くキャラクターマークを使用することはできません。また、申請された目的・媒体以外の使用や第3者への譲渡・貸与は固く禁じます。

・店頭等において看板・プレート等にキャラクターマークを使用する場合は、当該店舗にG Aが1名以上在籍することが条件となります。G Aが在籍しない店舗で使用すること、ならびにG A認定登録者以外もG Aであると誤解される恐れがあるような使用方法をとることは固く禁じます。

・在籍するG A自身がG A認定登録の更新手続きをせず、認定証の有効期限が切れてG A認定資格が失効した方については、キャラクターマークを使用することは出来ません。G A認定資格が失効した場合は、ただちにG Aの表記とキャラクターマークの使用をやめてください。

#### キャラクターマークのデザインについて

- ・キャラクターマークのデザインは図1.の通りとします。
- ・原則としてイラスト下の「グリーンアドバイザー」の文字も一緒に使用してください。デザイン上小さくて文字が読めなくなるような場合に限り、イラスト部分のみの使用も許可します。ただし、その場合、別途必ず「グリーンアドバイザー」の表記を入れてください。イラストのみの単体での使用はできません。
- ・また、使用に際しては右下隅に登録商標であることを示すマークを付け加えてください。デザイン上小さくて、マークを付加できない場合は別途ご相談ください。



図1.キャラクターマーク

#### キャラクターマークのデザインに関する注意事項

- ・キャラクターマークの大きさは任意としますが、縦横比や色を変更することはできません。
- ・縁取りなど、デザインの一部分と見間違ふような要素を追加することはできません。
- ・キャラクターマークのデザインを分解して一部を使用したり、デザインを改変して使用したり、回転させて角度をつけたりすることはできません。
- ・背景色がキャラクターマークと近くて紛らわしくなる場合等の取り扱いについては別途ご相談ください。

#### グリーンアドバイザー園芸C P D制度登録者の各種称号の併記について

- ・各種称号を併記する場合は、以下の通り正しい名称で表記してください。
- ・取得していない称号は表記することができません。

グリーンアドバイザー  
スーパーグリーンアドバイザー  
ゴールドグリーンアドバイザー  
プラチナグリーンアドバイザー  
グリーンアドバイザー園芸ソムリエ

#### 申請方法

- ・別紙の【グリーンアドバイザーキャラクターマーク使用申請書】に、所定事項を記入・捺印の上、以下のあて先まで、郵送でお申し込みください。
- ・内容を確認の上、問題がなければ、後日メールにて画像データをお送りいたします。
- ・お渡しするデータは、イラストレーターデータとJ P Gデータになります。

#### 申請書送付先：

〒103-0001  
東京都中央区日本橋小伝馬町17-12 堀ビル3  
公益社団法人 日本家庭園芸普及協会  
TEL 03-3249-0681

# グリーンアドバイザーキャラクターマーク 使用申請書

個人用

グリーンアドバイザーキャラクターマークを以下の目的で使用いたしたく、申請いたします。使用に際しては使用規定を厳守し、申請された目的・媒体以外の使用や第三者への譲渡・貸与はいたしません。

平成 年 月 日

GAの氏名	印
GA登録番号	
住 所	
T E L	
F A X	
M A I L	
使用目的 (使用する媒体 や場所等)	名札、名刺、看板、パンフレット、ホームページなど、全てを具体的にお書きください。ホームページやブログへの掲載はURLを明記してください。

# グリーンアドバイザーキャラクターマーク 使用申請書

## 法人用

グリーンアドバイザーキャラクターマークを以下の目的で使用いたしたく、申請いたします。使用に際しては使用規定を厳守し、申請された目的・媒体以外の使用や第三者への譲渡・貸与はいたしません。

平成 年 月 日

法人名	
店舗名	
代表者氏名 または 店舗責任者氏名	印
連絡担当氏名	印
G A の氏名	(代表して1名を記入)
GA 登録番号	(代表して1名を記入)
GA 在籍者数	上記1名を含む 合計 名
住 所	
T E L	
F A X	
M A I L	
使用目的 (使用する媒体 や場所等)	名札、名刺、看板、パンフレット、ホームページなど、全てを具体的に お書きください。ホームページやブログへの掲載はURLを明記してください。